

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月9日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社トムス・エンタテインメント

【英訳名】 TMS ENTERTAINMENT,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 平成22年2月22日より下記に本店所在地を変更いたします。  
本店の所在の場所 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号  
電話番号 代表(03)5332局8021番  
なお、上記の変更に伴い、最寄りの連絡場所につきましても上記と同様に変更いたします。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第63期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	10,067,498	9,305,653	2,942,741	2,866,620	14,175,628
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	72,141	71,937	167,481	47,974	279,646
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 ( ) (千円)	1,608	1,210,837	37,367	1,141,433	67,952
純資産額 (千円)	-	-	14,600,772	12,699,544	14,580,042
総資産額 (千円)	-	-	18,422,382	15,548,325	17,864,340
1株当たり純資産額 (円)	-	-	352.05	322.68	355.04
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) (円)	0.04	29.97	0.90	28.69	1.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	78.9	81.1	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	120,522	1,491,461	-	-	176,332
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,455,284	226,229	-	-	1,745,219
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	670,756	833,395	-	-	795,327
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	2,909,034	2,986,825	2,557,725
従業員数 (名)	-	-	301	298	306

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第64期第3四半期連結累計(会計)期間及び第63期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。第63期第3四半期連結累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容の重要な変更は以下のとおりである。

### アニメーション事業

主にキャラクター関連事業を行う爆丸有限責任事業組合を平成21年11月18日に設立した。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社を設立した。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 爆丸有限責任事業組合	東京都台東区	1,000,000	アニメーション事業	25.0	ライセンスの許諾

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	298 (258)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
2 従業員数欄の( )内に、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	164 (3)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
2 従業員数欄の( )内に、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作	1,409,011	13.6
合計	1,409,011	13.6

(注) 上記金額は製造原価であり、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の受注実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
アニメーション事業				
アニメーション映画制作	189,560	86.5	1,042,350	66.1
合計	189,560	86.5	1,042,350	66.1

(注) 上記金額は販売価格であり、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作販売収入	2,005,875	3.4
アミューズメント事業		
アミューズメント施設運営収入	860,745	14.1
合計	2,866,620	2.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本テレビ音楽(株)	306,127	10.4	290,353	10.1

2 上記金額に消費税等は含まれていない。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱による急速な景気悪化に底打ちの兆しが出てきたものの、企業業績は見通しが不安定な状態が続いております。また、個人消費についても、雇用環境の悪化や所得の減少など先行きへの不透明感から節約志向が一段と強まり消費は落ち込みました。

このような経済環境のもとで、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は28億6千6百万円(前年同四半期比2.6%減)、営業利益は2千1百万円(前年同四半期は営業損失1億1千4百万円)、経常利益は4千7百万円(前年同四半期は経常損失1億6千7百万円)、四半期純損失は11億4千1百万円(前年同四半期は四半期純損失3千7百万円)となりました。

売上高では、アニメーション事業においては、主に制作収入が前年同四半期を下回ったものの、海外販売収入が好調に推移いたしました。アミューズメント事業においては、業界全体の低迷に加え新型インフルエンザ発生による外出控えなどの要因も重なり、前年同四半期を下回りました。以上の結果、全社合計では前年同四半期を下回る結果となりました。

利益面では、アニメーション事業においては、海外販売においてTVシリーズ「爆丸」が好調であったことに加え、広告宣伝費の節減なども寄与し、事業全体では営業利益、経常利益ともに前年同四半期を上回りました。一方、アミューズメント事業においては、リース料などの削減効果はあったものの、事業全体では売上高の落ち込みの影響を受け営業損失、経常損失の計上となりました。なお、将来に向けた一層の収益力強化のため、当第3四半期連結会計期間において、収益性および将来性の低い店舗の減損損失並びに建物賃貸借契約解除に伴う損失を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、全社合計では、営業利益、経常利益はともに前年同四半期を上回りましたが、アミューズメント事業の特別損失計上が大きく影響し、四半期純損失の計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### アニメーション事業

アニメーション事業においては、制作収入はTVシリーズの減少により、制作収入全体は6億2百万円と前年同四半期比9.6%の減収となりました。

一方、ロイヤリティなどの販売収入は、TVシリーズ「爆丸」が海外において好調に推移し、販売収入全体では14億3百万円、前年同四半期比10.2%の増収となりました。

この結果、アニメーション事業全体の売上高は20億5百万円(前年同四半期比3.4%増)、営業利益は2億9百万円(前年同四半期比166.7%増)となりました。

##### アミューズメント事業

アミューズメント事業においては、当第3四半期連結会計期間に1店舗(AGスクエア笠間店)を閉店し、当第3四半期末現在の店舗数は22店舗となりました。個々の店舗の収益性に重点を置いて店舗競争力を強化し、コスト削減と集客維持に努めましたが、アミューズメント業界全体が低迷する中、売上高は前年同四半期を下回る結果となりました。

この結果、アミューズメント事業の売上高は8億6千万円(前年同四半期比14.1%減)、営業損失は1千1百万円(前年同期は営業損失1千6百万円)となりました。

なお、将来に向けた一層の収益力強化のため、当第3四半期連結会計期間において、収益性および将来性の低い店舗の減損損失並びに建物賃貸借契約解除に伴う損失を特別損失として計上いたしました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は155億4千8百万円(前連結会計年度比23億1千6百万円の減少)となりました。主な要因は、現金及び預金の増加4億2千9百万円などがあったものの、受取手形及び売掛金の減少12億4千8百万円、有形固定資産の減少7億4千4百万円、有価証券の減少5億6百万円、商品及び製品の減少3億6千3百万円によるものであります。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は28億4千8百万円(前連結会計年度比4億3千5百万円の減少)となりました。主な減少の要因は、支払手形及び買掛金の減少4億5千1百万円によるものであります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は126億9千9百万円(前連結会計年度比18億8千万円の減少)となりました。主な減少の要因は、四半期純損失12億1千万円、自己株式の増加3億9千9百万円および配当金の支払い3億6百万円によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べて1億8百万円減少し、29億8千6百万円となりました。

内容は、第2四半期連結会計期間末に比べて、営業活動による資金の増加2億3千6百万円(前年同四半期は9千9百万円の資金の増加)、投資活動による資金の減少1億9百万円(前年同四半期は14億6千4百万円の資金の減少)、及び財務活動による資金の減少2億4千万円(前年同四半期は1億9千3百万円の資金の減少)であります。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金は、2億3千6百万円の増加(前年同四半期は9千9百万円の資金の増加)となりました。資金の主な増加要因としては、売上債権の減少2億5千8百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は、1億9百万円の減少(前年同四半期は14億6千4百万円の資金の減少)となりました。資金の主な増減の要因としては、有価証券の償還による収入12億円があった一方、有価証券、投資有価証券の取得による支出9億2百万円、関係会社出資金の払込による支出2億5千万円などによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は、2億4千万円の減少(前年同四半期は1億9千3百万円の資金の減少)となりました。主な資金の減少要因としては、自己株式の取得による支出1億9千8百万円によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間に以下の設備を取得した。

##### 提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	土地(面積㎡)	工具器具備品		合計
本社	東京都新宿区	アニメーション事業	事務所設備				( )	7,619	7,619	72
制作本部スタジオ	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備		1,157		( )	6,074	7,232	92

##### 国内子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	土地(面積㎡)	工具器具備品		合計
(株)AGスクエア	東京都新宿区他	アミューズメント事業	アミューズメント施設他	830			( )	151,231	152,061	75
(株)テレコム・アニメーションフィルム	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備				( )	380	380	23
(株)トムス・フォト	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備				( )	509	509	35
(株)トムス・ミュージック	東京都中野区	アニメーション事業	事務所設備				( )	6,662	6,662	1

(注) 上記金額に消費税等は含まれていない。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,000,000
計	121,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,153,101	44,153,101	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株 であります。
計	44,153,101	44,153,101	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年 6月28日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

## 2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社取締役の地位を喪失した後も本号 に掲げる「新株予約権割当契約」の定めにより、本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号 に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

## 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件  
 (注) 2 に準じて決定する。  
 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。  
 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
 「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年 6月28日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	311
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

#### 2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または本号 ないし に規定する場合はこの限りではない。

新株予約権者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. またはロ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ロ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権者たる当社の子会社の取締役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号 に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり268
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 330.06 資本組入額 165.03
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

#### 2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権の行使に際しての払込価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は金1,200万円を超過することができない。

その他、新株予約権の行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権の発行要領」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得条項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

### 4 平成20年7月30日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、会社法に基づき当社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年 6月28日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり237
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 289.90 資本組入額 144.95
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

#### 2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権の行使に際しての払込価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

4 平成21年7月29日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成21年6月16日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	868
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり237
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 289.90 資本組入額 144.95
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権の行使に際しての払込価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

### 4 平成21年7月29日に行われた取締役会にて決議されたものである。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		44,153,101		8,816,866		1,806,323

## (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載している。

## 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,136,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,904,000	39,904	同上
単元未満株式	普通株式 113,101	-	同上
発行済株式総数	44,153,101	-	-
総株主の議決権	-	39,904	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式382株が含まれている。

## 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トムス・エンタ テインメント	東京都新宿区西新宿三丁目 2番4号	4,136,000	-	4,136,000	9.36
計	-	4,136,000	-	4,136,000	9.36

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	182	189	200	218	246	262	245	229	222
最低(円)	169	170	183	191	211	238	215	192	184

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,286,825	2,857,725
受取手形及び売掛金	1,003,644	2,252,227
有価証券	1,193,910	1,699,960
商品及び製品	1,032,605	1,396,439
仕掛品	1,317,234	1,030,047
原材料及び貯蔵品	68,109	51,633
その他	404,043	660,111
貸倒引当金	6,474	14,130
流動資産合計	8,299,898	9,934,014
固定資産		
有形固定資産	1 2,941,263	1 3,685,634
無形固定資産	272,654	215,063
投資その他の資産		
その他	4,123,680	4,115,374
貸倒引当金	89,172	85,747
投資その他の資産合計	4,034,508	4,029,626
固定資産合計	7,248,427	7,930,325
資産合計	15,548,325	17,864,340

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,205,808	1,657,639
未払法人税等	48,920	18,844
未払消費税等	31,669	-
賞与引当金	28,124	79,421
役員賞与引当金	10,025	18,924
その他	854,428	748,061
流動負債合計	2,178,976	2,522,891
固定負債		
退職給付引当金	401,072	380,502
役員退職慰労引当金	102,437	88,676
その他	166,295	292,227
固定負債合計	669,805	761,406
負債合計	2,848,781	3,284,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,816,866	8,816,866
資本剰余金	1,806,323	1,806,323
利益剰余金	3,631,650	5,148,923
自己株式	1,674,807	1,275,700
株主資本合計	12,580,032	14,496,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,302	11,131
為替換算調整勘定	1,348	1,335
評価・換算差額等合計	36,953	9,795
新株予約権	82,558	73,834
純資産合計	12,699,544	14,580,042
負債純資産合計	15,548,325	17,864,340

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	10,067,498	9,305,653
売上原価	8,568,203	7,982,476
売上総利益	1,499,295	1,323,176
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 1,415,125	<sub>1</sub> 1,320,275
営業利益又は営業損失( )	84,169	2,901
営業外収益		
受取利息	23,922	42,755
受取配当金	-	32,357
投資事業組合運用益	15,007	9,213
その他	24,233	21,182
営業外収益合計	63,162	105,508
営業外費用		
長期前払費用償却	9,797	9,229
為替差損	54,568	20,578
清算子会社の管理費用	5,759	-
その他	5,063	6,664
営業外費用合計	75,190	36,472
経常利益又は経常損失( )	72,141	71,937
特別利益		
固定資産売却益	1,315	1,496
貸倒引当金戻入額	11,705	7,655
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240,000	-
その他	4,034	1,512
特別利益合計	257,056	10,663
特別損失		
固定資産除却損	33,869	8,623
減損損失	71,112	<sub>2</sub> 594,460
建物賃貸借契約解除に伴う損失	-	498,924
子会社清算損	142,613	-
その他	15,797	3,050
特別損失合計	263,392	1,105,058
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	65,806	1,022,458
法人税、住民税及び事業税	29,643	43,404
過年度法人税等	-	16,010
法人税等調整額	34,554	128,963
法人税等合計	64,197	188,378
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,608	1,210,837

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,942,741	2,866,620
売上原価	2,578,536	2,364,263
売上総利益	364,204	502,357
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 478,687	<sup>1</sup> 480,643
営業利益又は営業損失( )	114,483	21,713
営業外収益		
受取利息	6,725	11,499
投資事業組合運用益	6,839	5,137
為替差益	-	8,026
その他	3,247	6,697
営業外収益合計	16,812	31,360
営業外費用		
長期前払費用償却	-	3,131
為替差損	64,040	-
その他	5,769	1,967
営業外費用合計	69,810	5,099
経常利益又は経常損失( )	167,481	47,974
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,263
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240,000	-
その他	13,502	-
特別利益合計	253,502	1,263
特別損失		
減損損失	71,112	<sup>2</sup> 594,460
建物賃貸借契約解除に伴う損失	-	401,227
その他	433	5,719
特別損失合計	71,545	1,001,407
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	14,475	952,169
法人税、住民税及び事業税	9,082	18,632
法人税等調整額	60,924	170,630
法人税等合計	51,842	189,263
四半期純利益又は四半期純損失( )	37,367	1,141,433

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	65,806	1,022,458
減価償却費	409,481	493,113
減損損失	71,112	594,460
株式報酬費用	10,957	10,236
建物賃貸借契約解除に伴う損失	-	495,449
貸倒引当金の増減額( は減少)	11,705	4,230
退職給付引当金の増減額( は減少)	31,305	20,570
役員賞与引当金の増減額( は減少)	18,425	8,899
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	23,590	13,760
受取利息及び受取配当金	35,638	75,112
支払利息	1,918	1,036
為替差損益( は益)	6,932	2,802
子会社清算損益( は益)	142,613	-
株式譲渡契約解除に伴う解決金	240,000	-
固定資産除売却損益( は益)	33,435	7,189
売上債権の増減額( は増加)	700,962	1,248,582
たな卸資産の増減額( は増加)	372,664	60,170
仕入債務の増減額( は減少)	467,428	451,831
その他	160,166	101,462
小計	465,237	1,283,375
利息及び配当金の受取額	25,583	64,646
利息の支払額	1,844	882
株式譲渡契約解除に伴う解決金の受取額	240,000	-
法人税等の支払額	617,619	40,340
法人税等の還付額	9,164	184,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,522	1,491,461
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期性預金の預入による支出	500,000	-
定期預金の預入による支出	300,000	100,000
定期預金の払戻による収入	800,240	100,000
有価証券の取得による支出	899,691	1,195,000
有価証券の償還による収入	800,000	1,800,000
有形固定資産の取得による支出	549,385	252,626
有形固定資産の売却による収入	970	1,566
無形固定資産の取得による支出	29,095	45,111
投資有価証券の取得による支出	1,232,808	403,383
投資有価証券の償還による収入	505,933	-
貸付金の回収による収入	412	343
差入保証金の差入による支出	12,559	48,815
差入保証金の回収による収入	56,420	162,299
破産債権の回収による収入	4,500	4,500
関係会社出資金の払込による支出	100,000	250,000
その他	220	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,455,284	226,229

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	37,500	-
自己株式の取得による支出	228,998	399,106
自己株式の売却による収入	293	-
配当金の支払額	319,920	308,555
ファイナンス・リース債務の返済による支出	20,481	23,230
割賦債務の返済による支出	64,148	102,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	670,756	833,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,379	2,737
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,012,898	429,100
現金及び現金同等物の期首残高	4,921,932	2,557,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,909,034	1 2,986,825

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>持分法の適用範囲の変更 関連会社</p> <p>当第3四半期連結会計期間から、新たに設立した爆丸有限責任事業組合を持分法の適用の範囲に含めている。 持分法の適用にあたり、当有限責任事業組合への出資金は、有限責任事業組合の最近の財産及び損益の状況に基づき、同組合の純資産持分割合に応じて四半期連結貸借対照表上関係会社出資金として計上し、また同組合の損益項目の持分相当額を四半期連結損益計算書へ計上している。</p>

## 【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間に営業外収益の「その他」に含めて表示していた受取配当金は、当第3四半期連結累計期間において営業外収益の100分の20を超えることとなったため「受取配当金」として区分掲記している。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれている受取配当金の金額は、11,716千円である。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結会計期間に営業外費用の「その他」に含めて表示していた長期前払費用償却は、当第3四半期連結会計期間において営業外費用の100分の20を超えることとなったため「長期前払費用償却」として区分掲記している。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれている長期前払費用償却の金額は、3,278千円である。 前第3四半期連結会計期間に特別利益の「その他」に含めて表示していた貸倒引当金戻入額は、当第3四半期連結会計期間において特別利益の100分の20を超えることとなったため「貸倒引当金戻入額」として区分掲記している。 なお、前第3四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれている貸倒引当金戻入額の金額は、9,305千円である。</p>

## 【簡便な会計処理】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>1 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>固定資産の定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p> <p>3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。 前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測等に当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっている。</p>

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 固定資産の減価償却累計額	1 固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 2,241,165千円	有形固定資産の減価償却累計額 2,037,033千円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)														
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの														
役員報酬・給与手当 543,826千円	役員報酬・給与手当 559,603千円														
賞与引当金繰入額 8,646千円	賞与引当金繰入額 10,801千円														
退職給付費用 12,195千円	退職給付費用 12,057千円														
役員退職慰労引当金繰入額 12,487千円	役員退職慰労引当金繰入額 10,777千円														
株式報酬費用 10,957千円	株式報酬費用 10,236千円														
	役員賞与引当金繰入額 3,674千円														
	貸倒引当金繰入額 1,599千円														
	2 減損損失														
	当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">株AG スクエア</td> <td rowspan="3">茨城県 石岡市他 6店舗</td> <td>アミューズメント</td> <td rowspan="3">建物 構築物 機械装置</td> <td>464,797</td> </tr> <tr> <td>事業の</td> <td>11,273</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント 施設店舗</td> <td>118,388</td> </tr> </tbody> </table>	会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	株AG スクエア	茨城県 石岡市他 6店舗	アミューズメント	建物 構築物 機械装置	464,797	事業の	11,273	アミューズメント 施設店舗	118,388
会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)											
株AG スクエア	茨城県 石岡市他 6店舗	アミューズメント	建物 構築物 機械装置	464,797											
		事業の		11,273											
		アミューズメント 施設店舗		118,388											
	(減損損失を認識するに至った経緯)														
	当社グループのアミューズメント施設のうち7店舗について、収益性が著しく低下し、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、当該減少額を減損損失として認識した。														
	(資産のグループのグループ化の方法)														
	当社グループのアミューズメント事業については、アミューズメント施設各店舗を独立した最小の単位としている。														
	(回収可能価額の算定方法)														
	当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しているが、当該資産については将来回収可能価額がマイナスであるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上している。														

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬・給与手当</td> <td style="text-align: right;">178,103千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,646千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,916千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,014千円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">1,241千円</td> </tr> </table>	役員報酬・給与手当	178,103千円	賞与引当金繰入額	8,646千円	退職給付費用	3,916千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,014千円	株式報酬費用	1,241千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">役員報酬・給与手当</td> <td style="text-align: right;">176,322千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,801千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,138千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,554千円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">6,096千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,547千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,915千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">会社</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">株AG スクエア</td> <td rowspan="3">茨城県 石岡市他 6店舗</td> <td>アミューズメント</td> <td rowspan="3">建物 構築物 機械装置</td> <td style="text-align: right;">464,797</td> </tr> <tr> <td>事業の</td> <td style="text-align: right;">11,273</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント 施設店舗</td> <td style="text-align: right;">118,388</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>当社グループのアミューズメント施設のうち7店舗について、収益性が著しく低下し、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、当該減少額を減損損失として認識した。</p> <p>(資産のグループのグループ化の方法)</p> <p>当社グループのアミューズメント事業については、アミューズメント施設各店舗を独立した最小の単位としている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しているが、当該資産については将来回収可能価額がマイナスであるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上している。</p>	役員報酬・給与手当	176,322千円	賞与引当金繰入額	10,801千円	退職給付費用	4,138千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,554千円	株式報酬費用	6,096千円	役員賞与引当金繰入額	2,547千円	貸倒引当金繰入額	4,915千円	会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	株AG スクエア	茨城県 石岡市他 6店舗	アミューズメント	建物 構築物 機械装置	464,797	事業の	11,273	アミューズメント 施設店舗	118,388
役員報酬・給与手当	178,103千円																																						
賞与引当金繰入額	8,646千円																																						
退職給付費用	3,916千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	4,014千円																																						
株式報酬費用	1,241千円																																						
役員報酬・給与手当	176,322千円																																						
賞与引当金繰入額	10,801千円																																						
退職給付費用	4,138千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	3,554千円																																						
株式報酬費用	6,096千円																																						
役員賞与引当金繰入額	2,547千円																																						
貸倒引当金繰入額	4,915千円																																						
会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)																																			
株AG スクエア	茨城県 石岡市他 6店舗	アミューズメント	建物 構築物 機械装置	464,797																																			
		事業の		11,273																																			
		アミューズメント 施設店舗		118,388																																			

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,509,471千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,198,589千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,708,060千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金および定期積金</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,999,026千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,909,034千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,509,471千円	有価証券勘定	2,198,589千円	計	5,708,060千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金および定期積金	800,000千円	償還期間が3ヶ月を超える有価証券	1,999,026千円	現金及び現金同等物	2,909,034千円	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,286,825千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">1,193,910千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,480,735千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金および定期積金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,193,910千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,986,825千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,286,825千円	有価証券勘定	1,193,910千円	計	4,480,735千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金および定期積金	300,000千円	償還期間が3ヶ月を超える有価証券	1,193,910千円	現金及び現金同等物	2,986,825千円
現金及び預金勘定	3,509,471千円																								
有価証券勘定	2,198,589千円																								
計	5,708,060千円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金および定期積金	800,000千円																								
償還期間が3ヶ月を超える有価証券	1,999,026千円																								
現金及び現金同等物	2,909,034千円																								
現金及び預金勘定	3,286,825千円																								
有価証券勘定	1,193,910千円																								
計	4,480,735千円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金および定期積金	300,000千円																								
償還期間が3ヶ月を超える有価証券	1,193,910千円																								
現金及び現金同等物	2,986,825千円																								

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	44,153,101

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,052,415

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			82,558

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月30日 取締役会	普通株式	306,435	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はない。

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アニメーション 事業 (千円)	アミューズメント 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	1,940,270	1,002,470	2,942,741	-	2,942,741
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	1,940,270	1,002,470	2,942,741	(-)	2,942,741
営業利益又は営業損失( )	78,655	16,230	62,425	(176,908)	114,483

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アニメーション 事業 (千円)	アミューズメント 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	2,005,875	860,745	2,866,620	-	2,866,620
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	2,005,875	860,745	2,866,620	(-)	2,866,620
営業利益又は営業損失( )	209,806	11,623	198,182	(176,469)	21,713

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	アニメーション 事業 (千円)	アミューズメント 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	7,003,893	3,063,604	10,067,498	-	10,067,498
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	7,003,893	3,063,604	10,067,498	(-)	10,067,498
営業利益	604,242	5,906	610,149	(525,979)	84,169

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アニメーション 事業 (千円)	アミューズメント 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	6,531,365	2,774,287	9,305,653	-	9,305,653
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	6,531,365	2,774,287	9,305,653	(-)	9,305,653
営業利益	475,220	23,606	498,826	(495,925)	2,901

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な内容

- (1) アニメーション事業.....アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出
- (2) アミューズメント事業.....アミューズメント施設の企画・開発・運営

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	132,915	21,697	66,993	79,611	301,218
連結売上高（千円）	-	-	-	-	2,942,741
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	4.5	0.7	2.3	2.7	10.2

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国・カナダ
- (2) アジア.....韓国・タイ・マレーシア・台湾
- (3) ヨーロッパ.....イタリア・フランス・ドイツ・イギリス
- (4) その他の地域.....アラビア語圏・中南米他

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	297,184	80,707	69,556	60,412	507,860
連結売上高（千円）	-	-	-	-	2,866,620
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	10.4	2.8	2.4	2.1	17.7

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国・カナダ
- (2) アジア.....韓国・中国・香港・台湾
- (3) ヨーロッパ.....イタリア・スペイン・イギリス・ドイツ
- (4) その他の地域.....中東・中南米他

## 前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	218,418	186,419	298,168	118,483	821,489
連結売上高（千円）	-	-	-	-	10,067,498
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	2.2	1.9	3.0	1.1	8.2

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国・カナダ
- (2) アジア.....韓国・台湾・タイ・マレーシア
- (3) ヨーロッパ.....イタリア・フランス・スペイン・ドイツ
- (4) その他の地域.....アラビア語圏・中南米他

## 当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	721,643	224,565	142,252	106,447	1,194,909
連結売上高（千円）	-	-	-	-	9,305,653
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	7.8	2.4	1.5	1.1	12.8

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国・カナダ
- (2) アジア.....台湾・韓国・香港・タイ
- (3) ヨーロッパ.....イタリア・スペイン・フィンランド・フランス
- (4) その他の地域.....中東・中南米他

## (有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

## (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

## (ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,096千円

## (企業結合等関係)

該当事項はない。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	322.68円	1株当たり純資産額	355.04円

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.04円	1株当たり四半期純損失金額	29.97円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	1,608	1,210,837
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	1,608	1,210,837
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	-	-
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,949	40,405

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.90円	1株当たり四半期純損失金額	28.69円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

## 2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失( ) (千円)	37,367	1,141,433
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	37,367	1,141,433
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	-	-
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,579	39,786

## (重要な後発事象)

該当事項はない。

## (リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

## 2 【その他】

該当事項はない。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社トムス・エンタテインメント  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社トムス・エンタテインメント  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。